

監 査 報 告 書

令和 8 年 6 月 19 日

学校法人 青池学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人 青池学園

監事

浅 井 香 治



監事

西 涌 茂



私たちは、学校法人青池学園の監事として、私立学校法第 52 条第 1 項第 1 号に基づき、同学園の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書、活動区分資金収支計算書、事業報告書及び附属明細書）を含む、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を実施しました。

監査にあたり、私たちは理事会、評議員会及びその他の重要な会議に出席し、理事及び評議員から業務報告を聴取しました。また、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人との連携による会計関係書類の確認など、必要と認められる監査手続を実施しました。

その結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切に行われており、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めました。さらに、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関して、不正行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありませんでした。

以 上